北海道告示第 11573 号

北海道が令和７年度において補助金等を交付する事務又は事業、補助対象経費、補助率等を次のとおり定める。

令和 7 年 10 月 16 日

北海道知事　鈴木　直道

（総務部所管分その８）

補助金等を交付する事務又は名称及びその目的又は趣旨	補助対象者	補助対象経費	補助率等	交付申請書に添付すべき関係書類	実績報告書に添付すべき関係書類	交付申請書の提出部数、提出期限及び提出先	補助金等の交付に関する権限の委任	摘要
北海道私立高等学校等専攻科修学支援事業 私立高等学校等専攻科の生徒に対して、その授業料に充てるために支援金を支給することにより、私立高等学校等専攻科における教育に係る経済的負担の軽減を図り、もって教育の機会均等に寄与することを目的として、予算の範囲内で補助する。	私立高等学校等専攻科に在学する生徒のうち、高等学校等修学支援事業費補助金（専攻科の生徒への修学支援）交付要綱（令和２年４月１日付文部科学大臣決定）第３条に該当し、知事の認定を受けた者	私立高等学校等専攻科に通う生徒に対する授業料	10 分の 10 以内	総務第２号様式 総務第６号様式 総務第７号様式 総務第８号様式 総務第 19 号様式 別に指示する様式	総務第 ２号様式 総務第 17 号様式 総務第 18 号様式 別に指示する様式	提出部数　１部 提出期限　別に指示する日 提 出 先　総務部行政局学事課		